

第一章 災 害

第一節 穴吹町の災害

一 洪 水

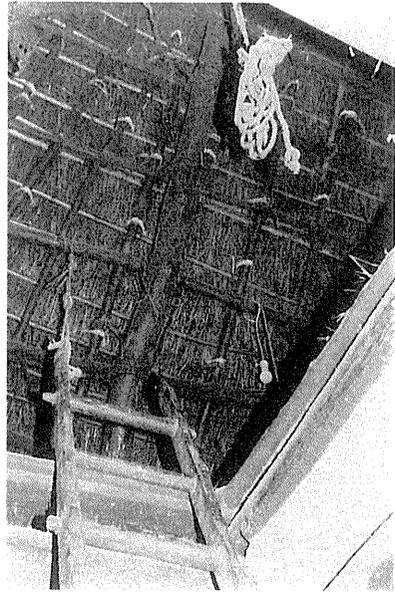
1 明治以前の洪水

川風に白帆をふくらませた「高瀬舟」が薪やお米を積んで静かな流れをすべるように上り下りする。汽車やバスがまだ通っていなかった明治以前の昔、穏やかな日の吉野川は県を東西に貫く動脈路としてどんなに大きな役割を果たしたことか！

その「四国三郎」もひとたび怒れば手のつけられない暴れ川に変わり、狂暴なキバをむく。いまでこそ舞中島平野は実り豊かな土地であるが、この広い平地も濁流がところどころをわすれたうち回った跡の置き土産である。

昔から大しけの直後では、吉野川、穴吹川は氾濫し、大小の谷川も大水となり沿岸住民の心胆を寒からしめたことは度々であった。

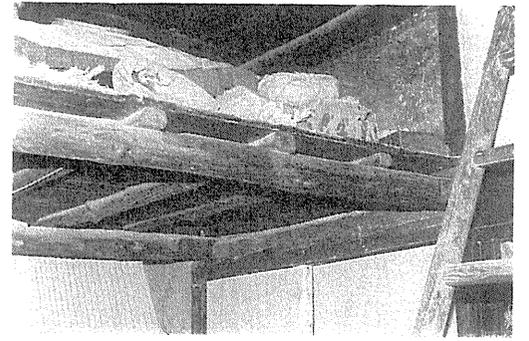
元禄一四年（一七〇二）には四国、近畿以東の大暴風雨があり一〇日に余って雨が降り続き、吉野川大洪水のために舞中島全戸流失の記録が残っている。天保の時代に入ると毎年暴風と大洪水のため舞中島の人々は苦しんだ。なかでも天保一〇年（一八三九）の連日の大雨での大洪水には土佐の御用木松材七四九本が吉野川へ流出し、この水でも舞中島は大きな被害を受けた。この水害で生命を失ったかたがたを供養するため、舞



2階のやまとへ荷物をあげる所（舞中島）

中島光泉寺の境内および今の穴吹橋二〇〇メートルばかり上流右岸に地藏像が建立（国道一九二号を造成するため国道と旧道の分岐点に移転）された。現在も地域の人々はその供養をしている。嘉永二年（一八四九）七月一〇日・一一日両日の大風雨には西の水を呼び起こして皆々前代未聞のことと驚いて阿房水の名をつけたが、またまた安政四年（一八五七）には七月二九日の四ツ時から風が吹き出し大雨も降り出して、八月朔日朝五ツ時分まで打ち続き、人々はまたもや前代未聞と驚いて五〇年以來の大洪水じゃというところから、これには八朔水の名を付けた。慶応二年（一八六六）寅の八月朔日からの大風雨でまたまた前代未聞の寅の水、一名七夕水を惹起して谷々はいうに及ばず吉野川の増水は一入にして里人の肝を冷したという（『三好郡誌』による）。

松永元恵も「私とこも元禄一四年の水害では無一文になりました。完全に堤防ができるまでは年に一回は床上浸水で荷役（荷物を二階に運び上



「いらか」と呼ぶ荷物を上げておくところ



舞中島を水害から守る竹林



水勢を弱めるため家の西側に植えた大樹

げる)しなければならぬほどの浸水があるが」と心細がる。

水害により舞中島が川中の島となってからのこのような悲惨な経験によって、輪中堤に似た竹林が島をめぐってつくられたのである。ここから三宅玄達(舞村)・三宅速など徳島県の代表的な偉人が出ている。竹林が水勢をそいで大きい石や砂を奪い取り、島の畑には肥沃な土が堆積して残り、これが学問するゆとりのもてる経済力に変わり蓄えられたのではなかるか。上流の美馬町中島が大水のたびごとに四国山脈から切り離されていったのと同じ対照である。

舞中島の竹林が水防の必要から生まれたことはいまでもないが、いつ設けられたかは明らかでない。しかし、藩政時代に盛んに増植されたのは確かで、元禄一五年(一七〇二)藩主が竹林を檢視している。

また自分の家を水勢から守るため、家の西側に、竹林とか、早く大きく育つ、椴びん、榎などを植えた。

2 明治から町村合併までの洪水

藩政末期から治水を目的とした堤防が築かれるようになったが、局部的なものであったために災害は跡を絶たなかった。

毎年のように襲ってくる吉野川の大洪水でそのつど冠水するのは本町では低地である旧穴吹町の水田地帯や旧三島村であった。殊に舞中島の農民の辛酸は筆舌につくせぬものがあつたのである。

明治に入ってから国直轄で河川改修が施行されるようになり、明治

一八年には舟運の便ならびに流路を固定する目的で低水路工事に着手された。引き続き明治四〇年から本格的な改修工事に着手し、岩津における計画高水流量を毎秒一万三九〇〇立方メートルとして、岩津から河口までの区間約四〇キロメートルについて、水害の中心地であつた善入寺島を買取して河道に編入するとともに第一〇堰下流の別宮川を開削して本流とするなど、河道整備に重点をおいた計画に基づき工事を実施し、昭和二年には現在見られるような河道が完成された。したがって、この間における洪水災害は全川氾らんから徐々に洪水を河道に戻し、第一期改修完了によって洪水氾らんによる災害の内容を一変させることとなった。しかし、舞中島は吉野川の遊水地帯としての災害を完全に避けることはできなかった。

昭和二〇年九月一七日の枕崎台風は吉野川に既往最大の洪水被害をもたらした。第二期改修の契機となった。このときの台風は一七日九州南部に上陸し、そのまま九州を縦断して中国地方を北東進し、一八日には輪島を通過する進路をとった。このため吉野川流域には台風気圧前線による降雨も加わって、平地部で一五〇ミリ〜二〇〇ミリ、山地部では三五〇ミリ〜四五〇ミリの記録的な雨が降り、吉野川は未曾有の大洪水となり、舞中島、穴吹地区の旧道付近の民家は軒まで水にひたり、穴吹・三島間の国道も冠水し、穴吹町穴吹の中心街にも濁水があふれた。当時の三島村長大塚善高は県土木部に明連川の築堤を要請していた所、脇町土木出張所長高橋忠次が「予算が二〇万円くらいあるので築堤しませんか。」と教えてくれ、県へ運動した結果堤防が四〇メートルできた。続いて防災築堤を中央に申請し許可になり昭和二五年度までに七〇〇メートルの堤防が完成したが舞中島のいちばんたいせつな所で中止になった。

村議会が問題になり、県へその延長について陳情した。昭和二十七年年度の議会の議事録に陳情書があつたので次に掲載する。

(1) 舞中島防災工事の速やかなる完成

陳情書

本村大字舞中島は吉野川と吉野川支流明連嶺との間に挟まれた東西三軒、南北一軒二百米の紡錘形の平坦地であつて田畑一四〇町を有し、一四五人が住み周囲を竹林を以て囲んでいる。本村の穀倉であります土地が低いため吉野川の増水の度浸水し家財表土の流出が頻りであります。殊に戦時中、山林乱伐によって洪水はその量と度数を増しその災害又甚だしいのであります。

幸いにして県並びに国の御認識により昭和二十三年度から引き続き昭和二十五年年度迄に防災工事として約七〇〇米の築堤をして頂き村民一同欣喜雀躍して居りますが未だ予定半ばであつて丁度舞中島の一番大切な所で中止となつて居りまして此儘放置するならば一朝洪水の際はその終点から氾濫し人家を押し流し農地の荒廃莫大な事となりますのは火をみるより明らかな事でありますのでその辺御洞察下さいまして本年度は三百万円を投じて工事を続行して下さる様拜承致して居りますがすでに洪水の時期となつて参りましたので一日も早く施行下さいませと共之が完成について格段の御配慮を願する次第であります。

昭和二十七年七月三日

徳島県知事 阿部 邦一殿

三島村長 佐藤 本吉

舞中島西端から東端に至る明連川堤防を完成し、これを記念して大柳神社境内に記念碑を建立した。

(2) 防災工事記念碑

陳情の翌年から工事が再開され、工事を始めてから一〇余年をかけて舞中島西端から東端に至る明連川堤防を完成し、これを記念して大柳神社境内に記念碑を建立した。

昭和二五年から三二年までの米・麦の災害による被害を次表に掲げる。

昭和二九年に九州、四国を襲った台風は五回あるが、そのうち最も下に災害を与えたのは九月一三日の台風一二号である。

災害による米・麦の被害戸数（六吹町）

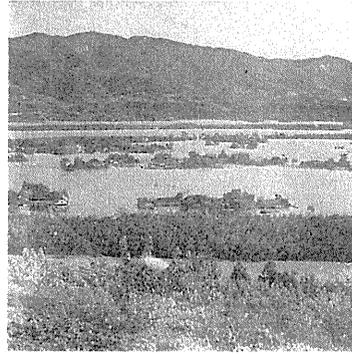
年次別	被害 農家数	米											
		風				水				害			
		5割未満	5割以上	皆	無	5割未満	5割以上	皆	無	5割未満	5割以上	皆	無
25	443 32%	80	29			40	40			145	117		
26	405 29	97	37			60	40			128	121		
27	247 16	0	0			50	40			177	102		
28	681 49	141	82			70	50			281	136		
29	894 64	223	354			0	0			191	147		
30	71 5	11	0			15	10			22	13		
31	424 30	0	0			94	48			159	135		

年次別	被害 農家数	麦											
		風				水				害			
		5割未満	5割以上	皆	無	5割未満	5割以上	皆	無	5割未満	5割以上	皆	無
25	947 44%	100	50			172	121			325	238		
26	796 37	0	0			110	110			367	337		
27	843 40	0	0			200	100			452	294		
28	1750 82	264	132			150	100			736	435		
29	962 45	43	77			90	100			510	257		
30	761 36	70	70			70	20			438	140		
31	876 41	15	3			150	50			505	181		

(新町建設計画書 昭和25年～31年)

九月四日マリアナ諸島東方洋上に熱帯低気圧として発生、一三日九州を南から北に縦断し転向せずウラジオから大陸に入った。台風の規模の大きさでは史上最大といわれ直径一〇〇〇キロ、目の直径一三〇キロ、特に四国山脈地帯では東雨風が強かったために異常の豪雨があり土佐ユズ原(石樋山南方)六二八ミリ、大歩危で五七二ミリを記録している。これが吉野川の大洪水や祖谷、一宇、穴吹地方の地すべりの原因である。今度の水は従前の最高水位より一尺(三〇センチ)高かったという。

舞中島では毎年こうした洪水で甚大な被害を受けるので屋敷めぐりメートルからメートル五〇センチの石垣を積みその上に中二階の家を建てた。洪水のとき、中二階の家は荷物を「大和」(屋根裏に数多くの竹の枝を並行に並べてその上に土をあげてかためたもの)



軒までつかった舞中島の家(昭和29年)

にあげるように建築されている。大和にあげるために、たたみ一畳ぐらゐの穴をあけてあり、常時ちりき(滑車の意)と梯子を準備して、いざというときは生活用品をすばやく中二階に上げる。また、畳、ふとんなどは地面から二メートルぐらゐ

の高さのところに「いらか」と呼ぶ台の上に置き、水の出る具合により大和に引き揚げたようである。洪水のときは水がいちばん必要であったので、かめを大和に運び、水がめに水をいっぱい入れ、その補水には雨水をあてたという。非常食としては、はったい粉(麦をいり粉にしたもの)を準備していた。昭和二九年の台風には軒まで水につかり一夜を大和で明かした。洪水の情報が入るや牛は三谷の山地に預けたが、遅れた牛は舞中島で最も高い十二所神社近くの畑につないだようである。洪水

のある度に四〇頭ぐらゐ集まっていたということである。

七畝流れても島通い、泣く泣く暮らす中島よ、今度の水にも、又流された。

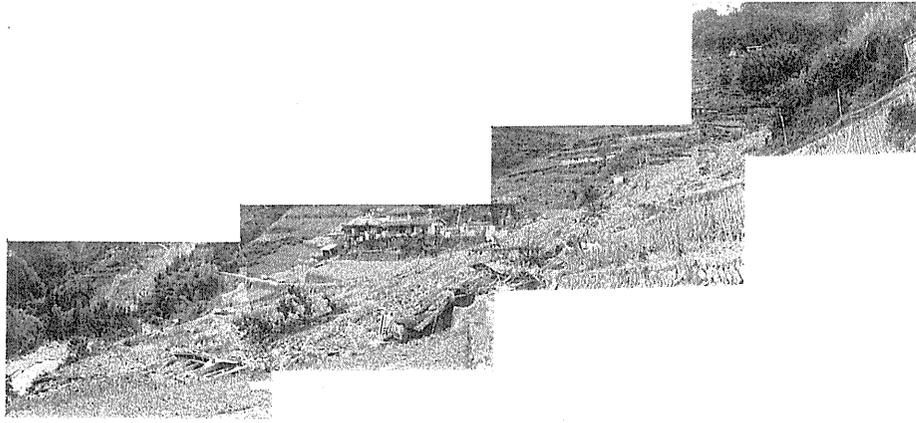
という歌も作られた。

古来から吉野川の遊水地帯として堤防から除外された舞中島は出水ごとに辛酸をなめ尽くしてきた。昭和四〇年、新河川法が制定され、吉野川が一級河川に指定されるや、この年に洪水調整のための早明浦ダム建設に着工、池田、岸津間無堤部の改修に着手した。また同年舞中島の吉野川沿い堤防改修にとりかかった。詳細については「地域誌三島」を参照されたい。

3 町村合併以後の洪水

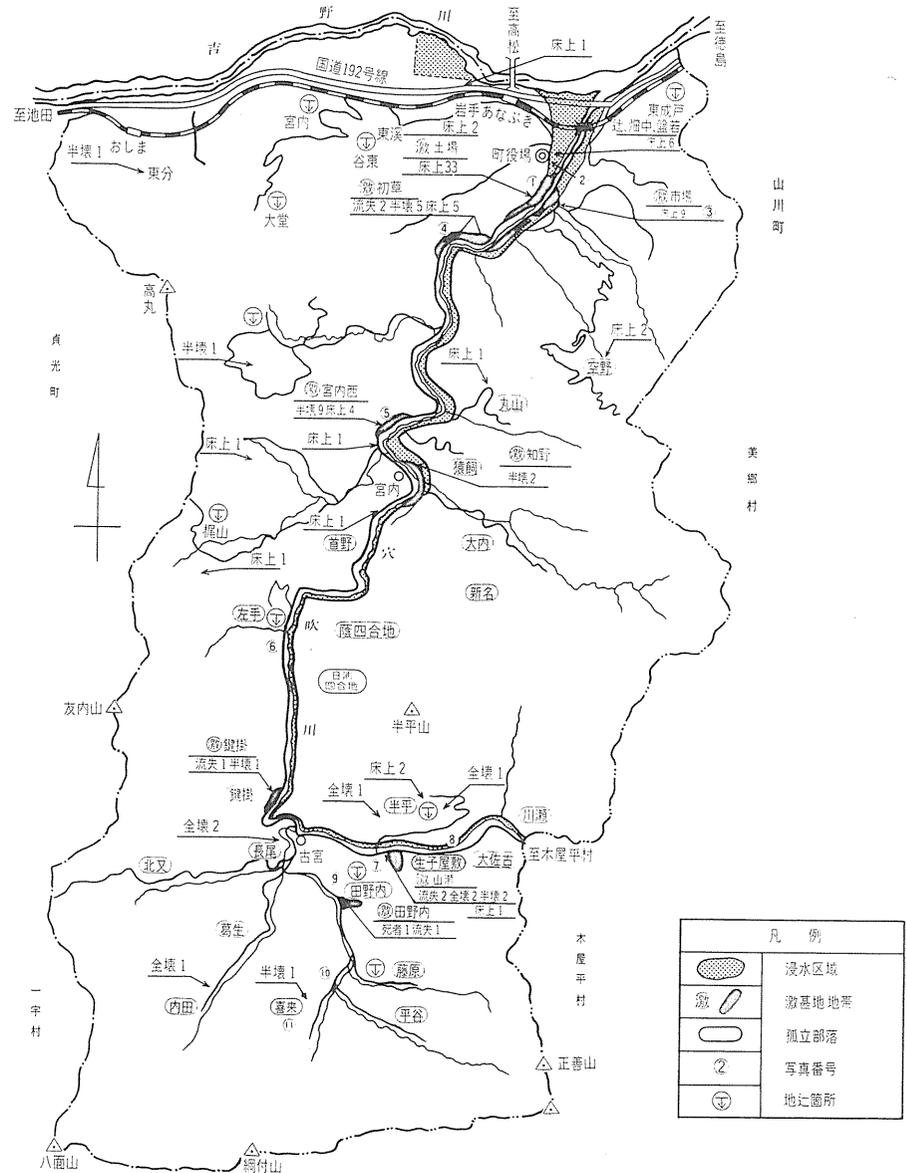
(1) 町村合併から約二〇年間の洪水

昭和三四年九月二六日から伊勢湾台風(二五号)、三六年九月一六日から第二室戸台風(一八号)は全国的に大荒れの暴風雨であった。特に第二室戸台風は、高知県の室戸から本県東部を通り阪神間を抜けた最大級の台風であった。風雨ともに強かった割合に人命損はほとんどなかった。



古宮、田の内付近の山崩れ（昭和51年台風17号）

昭和50年台風6号穴吹町被災地概要図



観測所	日(時)	
	八	九
穴吹	0.6(1)	0.7(1)
山吹	0.3(1)	0.7(1)
観測所	八	九
八	0.6(1)	0.7(1)
九	0.3(1)	0.7(1)
一〇	0.6(1)	0.7(1)
一一	0.3(1)	0.7(1)
一二	0.6(1)	0.7(1)
一三	0.3(1)	0.7(1)
合計	1.6	1.7

毎時雨量 (単位 0.5mm)

日別降水量

台風が九州南方海上三〇〇〜四〇〇キロメートルに近づいた一〇日、

沖繩付近からゆっくり北上し台風周辺の降雨帯が日本列島に沿う前線帯付近で強まり大雨をもたらした。台風が九州に接近してから二日以上も停滞したことは、秋台風としては例がなく、この異常さが長期間の大雨の原因となり、徳島県は紀伊半島南方から台風周辺に沿うような形で北北西に延びた降雨帯（台風中心より六〇〇キロメートルくらい）に入り、そこで発生した積雲群により何回も大雨が発生し、日本の観測史上最大級の雨量を記録した。

その作成を終えた。九月から始まった農林省、建設省、林野庁などの係官による査定を終わった。
(3) 昭和五年の台風（二七号）
穴吹町が史上空前の台風被害を受けたのは昭和五年九月の台風一七号である。
沖繩付近からゆっくり北上し台風周辺の降雨帯が日本列島に沿う前線帯付近で強まり大雨をもたらした。台風が九州に接近してから二日以上も停滞したことは、秋台風としては例がなく、この異常さが長期間の大雨の原因となり、徳島県は紀伊半島南方から台風周辺に沿うような形で北北西に延びた降雨帯（台風中心より六〇〇キロメートルくらい）に入り、そこで発生した積雲群により何回も大雨が発生し、日本の観測史上最大級の雨量を記録した。

(昭和五年九月一七日徳島気象台発表異常気象速報より)

第10章 災 害

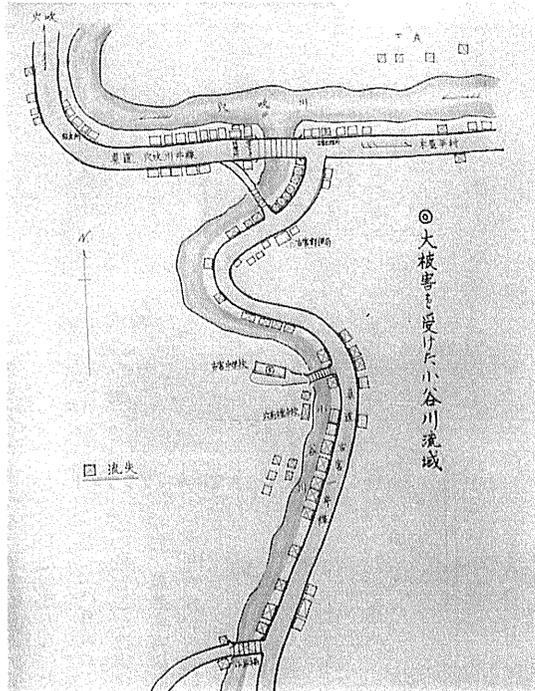
一日は剣山・穴吹共に降水量が多かったので古宮、口山地域の災害がひどかった。

(1) 被災の状況

昭和五一年九月八日から一三日にかけて来襲した大型台風一七号は、穴吹町にまだかつてない被害をもたらした。なかでも古宮・口山地区の各地域の被害は甚大であった。古宮地区南岸の山間部の降雨量は、約二〇〇〇ミリに達したため、同地区内の小河は山腹の崩壊によりはん濫した。大水は土砂を巻き込み土石流となり、本河の河床は下流側では二メートルから三メートル、上流側では四メートルから六メートルと堆積



徹夜で警戒する消防団員（古宮）



町内最大の被災地、古宮小谷地区の流出家屋をしめす

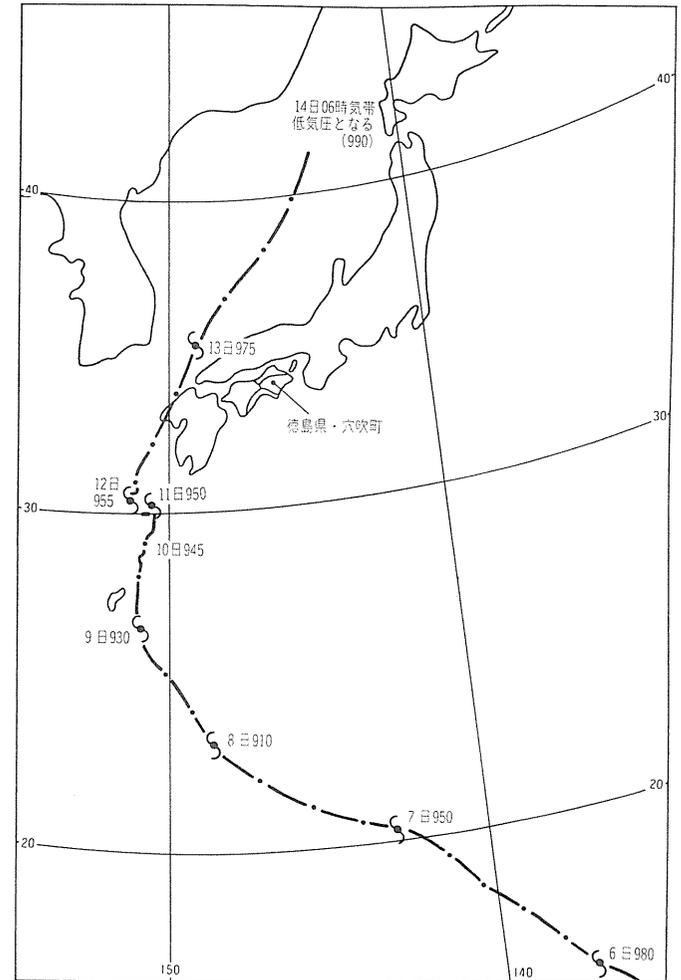
土砂によって持ち上げられた。

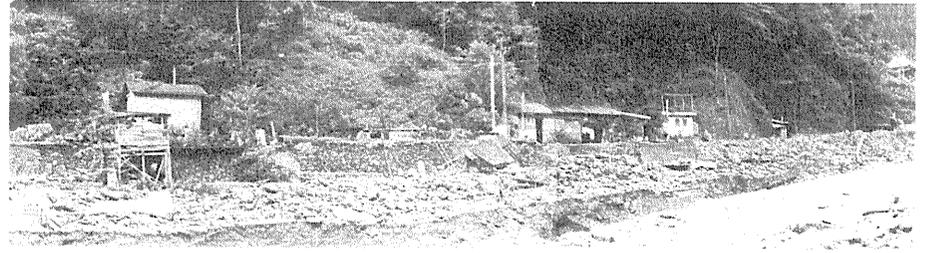
そのため古宮・小谷地区では小谷川のはん濫により、家屋は二四戸流出しわずか三戸を残すばかりの全滅の状態となり、川沿いの穴吹高等学校校古宮分校、落合分校も流出した。

古宮や口山では山腹の崩壊や河川のはん濫によって、家屋が押しつぶされたり、あるいは流されたりして、その被害は死者一名、行方不明者一名、全壊家屋七八戸、半壊家屋一九九戸、罹災者数一〇〇四人という大災害を被った。やっとのことで難を免れた被災者は、学校などの公共施設や神社・寺などへ避難し、その収容人員は延べ四〇〇〇名を超え、

台風（17号）経路図（9時の位置、中心気圧）

（異常気象速報より）





土砂で埋まった小谷川



全く川原と化した古宮中学校グラウンド

地にりで壊滅した四国電力首野発電所

道路が寸断されて孤立する集落もあった。被害は人家だけにとどまらず、各地で通信施設・道路・水道が崩壊し、田畑は埋没・流出してところによっては集落が全滅するような、目をおおうばかりの空前の大惨事となったのである。

(2) 被害報告

古宮地区の交通通信施設が全く途絶したため、被害の実態を把握するのに困難を極め、ようやく状況が判明したのは九月一七日になってであった。一〇月八日、県の災害対策本部に報告した被害は次ページのとおりで、最終被害総額は六二億九七七万円である。

災害確定報告

市町村名		穴吹町	
報告番号	報告第号	報告日	報告時刻
		(10月8日)	9時(分現在)
報告者名			
区			
人的被害	死者不明者	負傷者	被害
全	1	1	78
半		2	78
一部破損			247
床上浸水	棟帯	48	48
一部破損	棟帯	48	199
床上浸水	棟帯	37	37
床上浸水	棟帯	37	117
床上浸水	棟帯	122	122
床上浸水	棟帯	122	441
床上浸水	棟帯	75,000	
床上浸水	棟帯	2,438,000	
床上浸水	棟帯	1,287,177	
床上浸水	棟帯	65	
床上浸水	棟帯	5	
床上浸水	棟帯	50	

警察や消防隊員と共に町民が避難場所へ避難





林道平谷線起点側の崩壊

町長は、今日中に現地（古宮地区）へたどり着きたいと主張したが、今からでは山中ばかりなので道のりからしてもとうてい無理、との地元民の説得で断念。首野で一泊して早朝出発することになった。

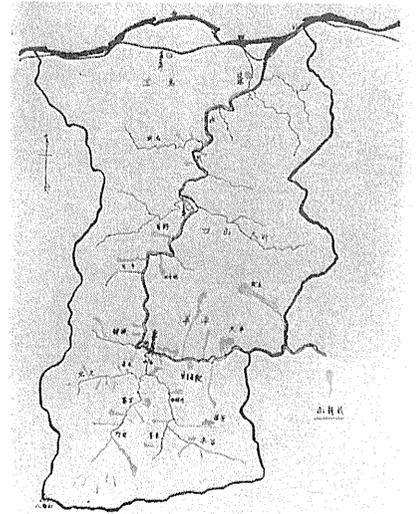


山腹の崩壊により土砂に流された石井政夫宅

を編成（当時決死隊と呼んだ）、一日早朝出発することになった。この朝、一行四名の調査隊はまだ降りやまぬ雨について町役場を出発した。初草から中野集落を経て、中野宮の県道に下りるコースをとった。途中、山崩れや地すべりの危険にさらされた中野宮地区で警戒にあたっては消防団員や地元民から「あぶないぞ！」と呼ばけられながら、予定の県道に下りた。県道は奥に入った大ゴミ付近で山崩れのため通行不能、地元民の案内で泥水の流れ落ちる杉林をまわってに登り、宮内地区が一目で見える稜丸に着いた。ここでは住民は避難し、取り残された蚕が桑の残骸にしがみついているのを見た。宮内を経て、首野集落へ着いたのは午後の三時を回っていた。

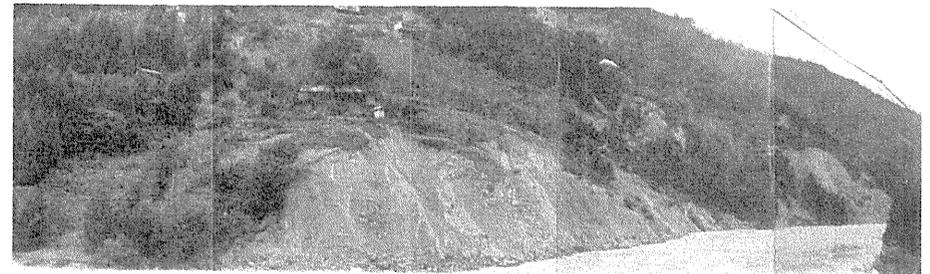


長尾小学校落合分校流失のあと



山腹崩壊図

古宮地区の小河川は山腹の崩壊により氾濫し、土石流となり、本河の河床は2m～6mも持ち上げられた。



古宮宇下森地域全体が地にりを起し全戸集団移転



災害のようすを地区民に聞く町長

一三日朝はまた、しのつく雨でやっと小降りになった九時ごろ、地元南郷町議の案内で職員一人も加わり、一行六名で首野をあとにした。拜立集落の上で二班に分かれ、町長と職員一人は県道沿に、他の四人は山頂伝いに古宮へ向かうことになった。県道沿いのコースを取った町長らは、山崩れや、欠壊ですたずたになった県道を、濁流や落石の危険にさらされ、幾度も引き返そうかと思いつつ、レンジャー部隊なみの行動で現地にたどり

つくことに成功した。一方、山頂伝いのコースを取った四名は、生え茂った雑木を切り開き岩場では足をとられ、あるときは歩いてはいる山肌が地すべりを起こし、命からがら引き返したこともあった。こうして幾度も危険にさらされたが、脇町警察署から預った無線機で位置を確かめ、一歩一歩前進して行った。途中、高尾山系に入った所で、古宮地区から阿波町の工場に勤めている一行五人と合流、心強さに元気を取り戻して歩み続け、友内山頂を横に見ながら八管峠を経て、北又集落の峠伝いに長尾、はりくほを通過して、母子センターに着いた。夕やみ迫る六時過ぎであった。そして、目のあたりに見ると現地の被害のすさまじさに、ただぼう然とした。現地の被害状況と被災者の声をじかに聞いた町長はその日は現地に一泊、

- 避難所収容状況
- ① 避難所設置箇所（公共・個人有） 七か所
 - ② 避難日数（延べ日数） 二六九日
 - ③ 避難人員（延べ人員） 四、〇五三人
 - (3) 台風一七号体験記
- 壊滅的な打撃を受けた古宮地区の被害全容をつかむため、調査隊が編成され、三日がかりで現地にたどり着いた。

古宮地区へ調査隊

八日からの雨で九日夕刻から一日にかけて道路は寸断、電話も不通となり、連絡はすべて断たれた。唯一の発信ができる災害用無線もわずかの情報しか入らず被害の全容は全くつかめない。山崩れ、地すべりの恐怖が続ぎ、大かたの集落は全く通信が途絶えてしまい、古宮地区全域に住む住民一六〇〇人の生死のほとんど分からない状態となった。たまりかねた町長は職員三人とともに調査隊

一四日早朝（六時）一泊した古宮の森西議長宅を出発、半平小学校のヘリ基地に向かった。途中、道路の決壊、山崩れなど難路に悩まされながら二時間余りを要して半平基地に到着した。本部との連絡不十分のため、以前にヘリコプター基地として利用したことのある西の浦基地まで移動せよとの連絡に、またまた危険を冒して指定された基地に移動してヘリコプターを待った。一時過ぎようやく迎えのヘリに乗り、穴吹中学校の基地に帰着し、知事と町議会議員が視察している災害現場（仕出原）に向かい、一行と合流して被災地の生々しい状況を議会に報告、救援対策に取り組みることになった。

(4) 災害救援と応急対策

昭和五十一年九月八日から断続的な豪雨となったため、町では翌九日には有線電話による一斉放送を通じて町民に警戒を呼びかけ、同時に町消防団員・町役場職員も警戒体制についた。九日夜古宮・小谷地区が大被害を受けたとの連絡が入ったが、その後被害は激甚を極めたと予想される南部地域との連絡網が破壊され、被害の実態が一時不明の状況に陥った。九月一〇日直ちに災害対策本部を設置し、非常体制に入った。翌一日には穴吹町南部地域被災調査班を編成し、一二日には災害援助法が発動され、救援活動が始まった。自衛隊によるヘリコプターの救援物資の空輸、孤立地域への生活道の開設など、災害対策が本格化し、道路・橋梁・電話・水道等の応急復旧や家屋や農林業施設の調査が始まった。こうして被災者の復旧への情熱と地元消防団員・全町職員の昼夜を分かたぬ救援活動や、県・自衛隊・町内外の各種団体、個人の支援によって復興がなされ、一〇月八日には被災者用の応急仮設住宅も建設された。次に被災住民の救援活動、町内諸施設の応急対策等を穴吹町災害対策本部と町担当各課の記録によって示す。

災害対策本部の記録（日誌による）

古宮、小谷地区は小谷川の氾濫により全滅の状態にして、人的被害二名の報告を受け、被災者は古宮中学校に避難中。（流失二四戸）

九・一四

午前一〇時、穴吹町議会再開し災害対策を協議する。救援物資が各種団体より到着する。

空輸基地を、穴吹中学校グラウンドに決定。
小松島航空隊ヘリコプター二機到着。空輸開始。（空輸担当責任 経済課長吉野定義）
陸上自衛隊派遣要請する。（復旧支援のため）
県知事・副知事災害状況視察のため来町する。
道路・橋梁・調査測量開始。（建設課）

九・一五

小松島航空隊ヘリコプターによる物資空輸作業。
調査班の報告により古宮、口山の被害は甚大を極める。
被災地の避難所設置七か所。（公共・神社・寺・個人収容者延人員四、〇五〇人）
古宮・口山地区の各地域は孤立状態を確認する。

九・一六

海上自衛隊小松島航空隊ヘリコプター空輸作業。（穴吹く口山く古宮）
陸上自衛隊先発隊到着。（五四名）
午後九時本隊到着。救援に派遣された隊名は左記のとおり。

- 善通寺第二教育団 浜口陸将補以下二七名
- 中部方面総監部 堀二佐以下四名
- 第三七普通科連隊長曾根一佐以下三〇九名
- 中部方面ヘリコプター隊 前田一佐以下三〇名（ヘリコプター三機）

昭五一・九・七 大型台風一七号西北進中の気象通報入る。

九・八 大型台風一七号四国直撃の気配をみせ北々西に進行中の通報入る。雨も断続的に豪雨となる。

九・九 大型台風一七号九州西部を北進し豪雨となる。九州西部に上陸の気配をみせる。

町民に対し警戒する旨の有線電話による一斉放送。穴吹町消防団員及び町役場職員に警戒体制配置指令。（総務、建設、厚生、水道、有線の各課各四名）
午後一時大雨洪水警報受信する。

古宮、口山地区への通信交通断絶する。
古宮、小谷地区大被害の連絡入る。

九・一〇 午前九時、穴吹町災害対策本部設置非常救援体制に入る。消防団非常体制に入る。

口山、古宮地区への通信途絶により、口山、古宮の被害状況不明。穴吹川の氾濫状況から予想しても、被害は激甚を極めた模様である。

九・一一 災害対策会議開催。県災害対策本部桂部長、消防防災課長他来庁。自衛隊に対し救援要請する。（輸送関係）

穴吹町南部地域被災調査班編成する。

情報による被災、県道穴吹木屋平線崩壊箇所六〇か所におよぶ他、通信線は全て切断。（崩壊による）

九・一二

災害救助法発動する。

町長以下調査班現地へ出発する。

古宮、口山地区への救援活動開始。

海上自衛隊小松島航空隊ヘリコプター到着する。

町担当課において被害調査開始。

九・一三

午前八時、被害状況判明し始める。

第一五普通科連隊 篠崎二佐以下五四名

第一一〇教育大隊 河野二佐以下六四名

中部方面通信群 石田一尉以下八名

第三武器隊 井上二曹以下三名

第三補給隊 宇川三佐以下二五名

第三一〇武器野整備隊 植村一曹以下五五名

中部方面会計隊 石田三尉以下五名

一一五地区警務隊 塚田二尉以下三名

一一六地区警務隊 山村一尉以下四名

中部方面調査隊（信田山） 遠藤三曹以下一名

善通寺駐とん地業務隊 松本事務官以下三名

合 計 五六三名

派遣指揮所開設。

九・一七

町役場会議室に陸上自衛隊第二教育団徳島穴吹地区災害救援作戦会議 作業隊員配置（古宮地区二五〇名、口山地区一五〇名、三島地区五〇名）

町内孤立地域への生活道開設作業にあたる。

中部方面航空隊ヘリコプター空輸開始。（基地穴吹小学校グラウンド）

小松島航空隊ヘリコプター空輸作業。

建設省災害査定官災害視察。

古宮地区救援本部責任者に中村企画開発課長派遣する。

県土木委員災害視察員来町。

午後五時自衛隊作戦会議。輸送計画打合せを行う。

自衛隊の救援作業を中心に災害対策本格化する。

徳島県知事災害調査（一四：一五〜一七：〇〇）町長同行。

中部方面総監部師団長、指揮所訪問のため飛来する。
輸送ヘリ長尾にて架線に接触する。
(一三：二〇～一四：三五)

九・一九 災害対策会。自衛隊、県対策本部、町災害対策本部。
四柳副知事災害視察。

自衛隊救援作業同日で終了を決定する。
中部方面航空隊は二機を残留、輸送にあたることを決定する。
一六日以来連日必死の作業により、各地域への生活道路も確保でき、復旧に対する町民の意気も盛り上りて来た感あり。

九・二〇 庁内課長会議(家屋に対する被害の再確認と、それに伴う救援物資の配分の適正化を期す)
古宮本部要員交替のため派遣する。

九・二〇 自衛隊帰隊準備。午前中六吹小学校グラウンド集結。
中部方面航空隊は基地を小松島に移動し、要請に応じ現地派遣の計画とし、隊員は指定日まで一〇名を六吹町に配置する。(ヘリコプター二機)

九・二二 県対策本部長(桂徳島県生活環境部長)来町。
午後自衛隊帰隊見送り。
応急住宅建設開始六〇戸。古宮四八戸、三島一戸、口山一一戸
応急住宅修理開始一七戸。援護資金貸付戸数八八戸、貸付額七七、八〇〇、〇〇〇円

九・二二 行方不明者捜索打合せ。(庁内課長会議)
各課業務担当ごとの復旧計画、対策計画検討し、町長に報告。

九・二二 六吹町議会再会。同日閉会。全員協議会。

被害状況報告。災害住宅建設計画を早期に樹立、救済方針をとる。
午後自民党調査団来町。望月連男氏、馬場理氏、岡崎勝久氏。
県議会議員松浦孝治氏、四柳副知事、佐藤生活環境部長、砂防課長他各課長一三名。
町長、関係担当課長随行する。

九・二三 行方不明者(鍵掛・谷徳太郎氏)捜索のため消防団出動。六吹川一帯被災者救援事務。
九・二四 六吹町議会災害現地調査。(古宮地区、口山地区)

九・二四 県地方課長災害視察。
被災者救援事務。
被災者救援事務。

九・二五 六吹町議会災害現地視察。(口山、六吹、三島)
救援物資配分。(第二次)

九・二六 行方不明者(鍵掛・谷徳太郎氏)捜索。吉野川(消防団出動)
九・二七 県知事、災害視察。(随行関係課、出先関係機関同行)
九・二七 宮内地区災害応急住宅用地、現地視察。(町長他)(小島地区、初草地区、拜村地区)

九・二八 災害見舞金の整理。当日まで六、二七一、二〇〇〇円の厚志を受ける。
被災者救援事務。
九・二九 徳島県運出の代議士、衆議院議員災害視察に来町する。(県運出森下元晴、野田哲、井上普方)

九・三〇 救援物資、各方面より到着。町職員(女子)全員の協力により配分作業に当る。

通信網は寸断されているので、連絡はとれず、物資の荷造りに当たっていた我々にも、ある集落から物資の届かない苦情なども入り、一時は困惑したこともあった。いずれにせよ、あの山のような物資を選別し、荷造りをし、手に豆をこしらへて奮闘した当時のことが、永く思い出として、いつまでも残るであろう。

。救援物資の調達・輸送
輸送に当たっては、海上自衛隊小松島航空隊および中部方面航空隊所属のヘリコプターの応援を求め、道路が寸断のため空輸体制に入った。

輸送計画に当たっては、ヘリ到着によって六吹中学校グラウンドは物資の山となった。まず第一に人命の救助、第二に食糧輸送、第三に緊急災害復旧資材、第四に衣住資材の輸送を決め徹夜で輸送計画を樹立する。この間孤立した古宮地区への食糧輸送については、空中投下のほかに準備に入る。調達先主食については、口山武田商店、古宮森西商店から手持米全量買入れ。六吹地区内商店から、副食・調味料等購入。

投下集落の口山・古宮で約三〇集落二、〇〇〇人を対象としたヘリコプター空輸は、ピストン行程により行う。また、この間物資の搭載量の制限や投下位置の相違などあって被災者よりの叱責などもあり、担当係は頭痛の種も絶えないものがあった。担当としては今後のかかる事態の無いことを祈りながら、かなりの教訓となったことを明記しておきたい。

。救援物資の配付・応急住宅等
昭和五一年九月八日台風一七号来襲による被害は六吹町に未曾有の被害をもたらす。

直ちに全職員および応援職員の支援を得て救援活動に入る。昭和五一年九月二三日災害救助法の適用を受ける。この時点の罹災者は、死者一名、行方不明一名、重傷一名、軽傷二名、全壊流失家屋七八戸、半壊四八戸、床上浸水三七戸、床下浸水二二二戸。

救援物資も日本赤十字社、県災害対策本部および民間団体、個人より続々到着。受入回数にして二〇〇数回におよび、配付については、職員はもとよ

災害対策本部並びに各復旧作業の記録

。災害対策本部
九月一〇日対策本部設置と同時に、各課長に指示し非常体制に入り、翌一日対策会議を開催、異常なる被災状況を確認。救援と復旧対策に昼夜兼行して従事する。

(業務内容)

- ① 自衛隊航空隊のヘリコプター発着場の確保(基地、現地)
- ② 宿舍の配分(各隊営)
- ③ 在隊期間中の作業計画
- ④ 被災地への物資輸送計画
- ⑤ 被災地よりの救援要請の対処、連絡
- ⑥ 救急病人の輸送連絡
- ⑦ 国・県・議会議員の巡視、見舞に対する案内
- ⑧ 救援物資の寄贈の受領、配分計画
- ⑨ 国・県、関係機関の災害調査計画
- ⑩ 被災地域住民に対する県内外の親せき、知人よりの照会回答

。救援物資の選別・荷づくり
荷造りは、九月二日から救援物資が入り、山積みとなった諸種の物資を選別した。これを空輸に頼るほかに、更に古宮・口山の各集落が孤立となっているため、空中投下とするため、麻袋結としなければならず、職員の苦労はなみなならぬものがあった。



自衛隊と県・穴吹町関係者による災害対策会議(穴吹町役場)



救護物資を運ぶ自衛隊員



仮り住い応急仮設住宅(古宮中学校運動場の上)

り地元婦人会の協力により、昼夜を分かたぬ努力と、古宮地区については自衛隊のヘリコプターと職員による道なき箇所の人肩による決死の運搬を行うなど、筆舌に尽くしがたい苦勞の連続を重ねる。このような状況下で罹災者の不公平をなくするため、直ちに職員二名を一班とする再調査班を編成した。すべて徒歩によって行った日山・古宮の調査は、今も職員同志の話の種として当時のことを語り続けている。

- 応急住宅建設戸数 六〇戸
- 住宅応急修理戸数 一七戸
- 援護資金貸付戸数 八七戸(七七、八〇、〇〇〇円)
- 災害弔慰金 三、〇〇〇、〇〇〇円(二名)
- 災害復旧住宅認定申込数 一九二名
- 災害公営住宅建設戸数 三五戸
- 災害中の避難所設置数 七一か所(避難者延人員四、〇五三名)
- 。水道の復旧

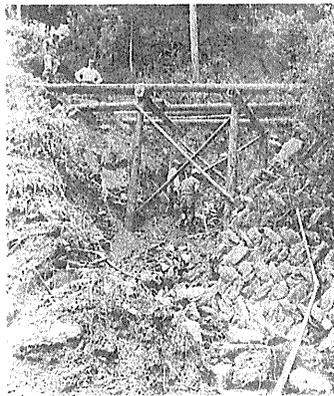
応急給水対策開始
災害当日九月一三日からこの復旧作業にかかった。古宮・鍵掛・左手・首野地区の応急対策として断水地区へ自衛隊の緊急応援を得て、ヘリコプターによる水道資材の空輸を実施するとともに、町職員の応援と水道業者の配管技術者の現地派遣を要請し、一日も早い給水態勢をとるべく万全を期す。

応急復旧工事の概要
断水地区の早期給水に出勤し、指定工事店の出勤を要請し、これに委託し早期復旧に万全を期す。古宮・鍵掛地区は集落全体が被害がひどく、仮設工事もできないため、臨時に各所に湧水を引いて生活用水に使用した。首野集落の一部地区には、宮内配水管より仮設のパイプで送水臨時給水した。その他の簡易水道の給水地区は、九月二〇日までに九〇パーセントの復旧ができた。そして災害時に多発のおそれある伝染病の発生を予防し、民生の安定に寄与した。

。農林業・土木関係復旧の調査

。有線電話の復旧
調査隊の持つて行った陽町警察署の小型無線機によって、警察を通じて、古宮と本庁との通信ができるようになったが、救援活動にはどうしても、全町に施設された有線電話の復旧が最大の急務とされた。

有線本部では、一四日夕方方にて工事関係者求め、応急復旧に必要な資材の発注と、輸送については、道路の復旧が当分見込みがない



住民による道路橋の修理

短時日にこれを提出しなければならず、当時をしのべば、よくぞやれたものであると思う。

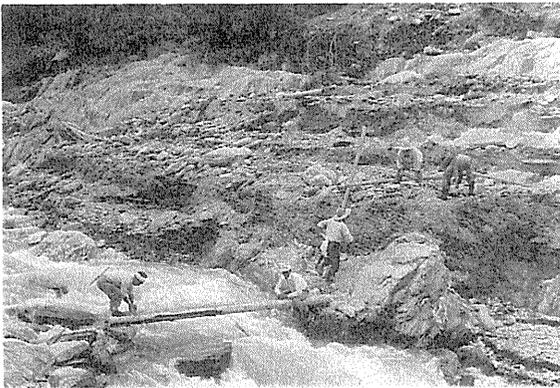
〔経過〕

- 九月二日 調査班編成
- 九月三日 調査開始
- 九月四日 応急復旧指示、町内建設業者
- 一〇月六日～八日 農業関係施設 第一次査定
- 一〇月二三日～二五日 農業関係施設 第二次調査
- 一〇月二七日～二八日 土木関係施設 第一次査定
- 一一月九日～一四日 林業関係施設 第一次査定
- 一一月一六日～二二日 農業関係施設 第三次査定
- 一一月二五日 農業関係施設 第四次査定
- 一一月二四日～二七日 土木関係施設 第二次査定

- 調査によりまとめた設計書(国補分)
- 公共土木施設 一〇八か所
- 農地農業用施設 三二〇か所
- 林業用施設 八〇か所

九月一〇日夜から徹夜の業務が続けられた。ときには道なき道を、町内の各集落への生活道の確保等、飲まず食わずのときもあり、復旧の調査に明け暮れた。

まとめた復旧箇所数は次表のとおりであるが、国補対象のものは



生活道の復旧に汗を流す住民(小谷地区)

ので、自衛隊ヘリコプターによる空輸によって、早期に復旧できるよう手配をし、万全を期した。

一五日、本庁と古宮通話開始 一四日には、自衛隊ヘリコプターにより、割谷付近への応急復旧用のケーブル線投下に成功。保守職員の懸命の努力によって、一五日昼過ぎには、本庁と、古宮出張所間の通話が可能となり、古宮周辺の被害状況や救援活動に必要な情報が得られるようになった。

一五日夜再び対策会議を開き、保守職員三人を三班に分け、一人は穴吹・三島方面、他の二人は電工とともに二班に分け、口山・古宮方面の被害調査と応急復旧に当たることとした。

これが応急復旧に当たっては、保守職員は応援を求めた電工とともに古

宮母子センターに一週間以上にわたって泊り込み、たいへんな不自由な耐えて、終日復旧作業に懸命の努力を続けた。その作業はすべてが人力によるもので、資材を背負い、用具を身につけ、地すべり、山崩れの危険を冒して一歩、一歩と進められていったもので、職務とはいえず、まことに尊い体験というべきであろう。

民生の安定に寄与、こうした労苦のかいあって、二五日には支線の一部を除き古宮全域の幹線について、応急復旧をすることができた。支線についても、流失、全壊家屋など取り付け不能の分を除き、九月末日には全線の通

話可能となり、救援活動や民生の安定に早期に寄与できたものと思われる。応急復旧に要した費用は、資材費・賃金など合わせて一八〇万円。使用料の減免措置をした世帯は四七二戸、減免金額二二万円。本復旧工事、工期は一月二〇日から五二年一月末日まで、請負金額五〇〇万円。

期限内に完工し、以後平常どおり通話、放送を続け、町民から親しまれる情報機関として活躍している。

① 事業承認および完了 総理大臣承認 昭和五年二月一七日
事業完了 昭和五年三月三十一日

② 集団移転対象

移転促進区域名	移転対象者		住宅団地内移転		住宅団地外移転		離農等の別	
	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員	離農世帯	その他世帯
下森	一三	四六人	七	三〇人	六	一六人	八	五
鍵掛	二九	八七	一五	三六	一四	五一	三	二六
左手・四合地	二八	一三五	一三	六三	一五	七二	九	一九
計	七〇	二六八	三五	一二九	三五	一三九	二〇	五〇

③ 住宅団地概要

住宅団地名	世帯数		団地面積	公 共 施 設		農林業基盤施設
	世帯数	世帯人員		一 飲用水供給施設 三 フェンス工事 五 集会施設 七 ゴミ焼却機	二 団地内道路 四 広 場 六 防火水槽	
初 草	一一	四七人	五、三六〇㎡	一	二	農林業基盤施設
拜 村	一三	六三	五、六五〇	三	四	
小 島	一〇	二九	七、六〇〇	五	六	

④ 事業費(単位 千円)

項目	住宅団地取得		公共施設整備	農林業基盤施設整備	移転費助成	事務費	総計
	総事業費	国庫支出金					
総事業費	一一三、九五二	五七、四六〇	四七、九七一	七、〇八〇	四七、二〇〇	六、八九六	二八〇、五五八
国庫支出金	七九、九五九	四三、〇九五	三三、七九四	二、一一五	三五、四〇〇	二、二〇〇	一九六、五六五
町 費	三三、九九二	一四、三六五	一四、一七七	四、九六五	一一、八〇〇	四、六九六	八三、九九三

(注) 端数整理の関係上総計欄の国庫支出金、町費の額は各種別の累計額と一致しない。

⑤ 災害危険区域の指定

昭和五年二月一三日徳島県告示第一〇五号をもって下森・左手・四合・鍵掛災害危険区域として指定される。
住宅団地造成等関連事業等

住宅団地名	用地取得者及工事発注者		用地提供者数	工事費	着工・完工	施工業者	設計者	備考
	住宅団地名	用地取得者						
初 草	六 吹 町	六 人	一六、七〇〇	五二・六・一〇五二・九・三〇	山内工務所	藤見測量		
拜 村	土地開発公社	一 一	一四、〇〇〇	五二・七・六〇五二・一〇・三一	正 木 組	設計事務所		
小 島	土地開発公社	八	四一、〇〇〇	五二・九・八〇五三・三・三一	藤川建設			

⑦ 事業実施推進体制

● 実施担当課 企画開発課
● 推進体制 下森防災集団移転促進協議会

会長 南本 優
副会長 谷脇吉忠 山田三郎
上田初市

(6) 災害の復旧

一七号台風による災害の特徴は、山間地帯の破砕帯が山崩れの集中地帯となったもので、地下にしみ込む水が急増して摩擦力を減らし、それが河岸の欠壊などによって誘因され、地這りを引き起こしたといわれる。地這りによって宅地に引き裂かれ、農地は壊滅し、森林地帯では林木を抱いたまま山頂から崩壊した。谷はせき止められ、川は埋められ、

町史上類例の無い大災害の復旧の完成に当り犠牲者の霊を弔い義援有志の芳情を謝し関係官民の功勞を誇りと共に自今益々防災に努め住民和衷協力して定住の郷建設に邁進すべく形容一変せる激甚の地を選んで碑を建立し後世に伝える
昭和十五年三月吉日
(企画開発課長中村正一撰)

(8) 災害復旧費の決算額

年度	金額(単位千円)	構成費%
昭和四九年	一三、六一五	一・一
昭和五〇年	一一五、四〇七	七・九
昭和五一年	八六七、九四三	三三・八
昭和五二年	一、〇六五、四〇六	三二・四
昭和五三年	二九二、四三四	一〇・七
昭和五四年	一五〇、〇三一	四・九
昭和五五年	一五六、八〇三	四・三
昭和五六年	一四一、一八八	四・二
昭和五七年	八六、九九三	二・九
昭和五八年	八一、〇七六	三・〇

二 治山事業

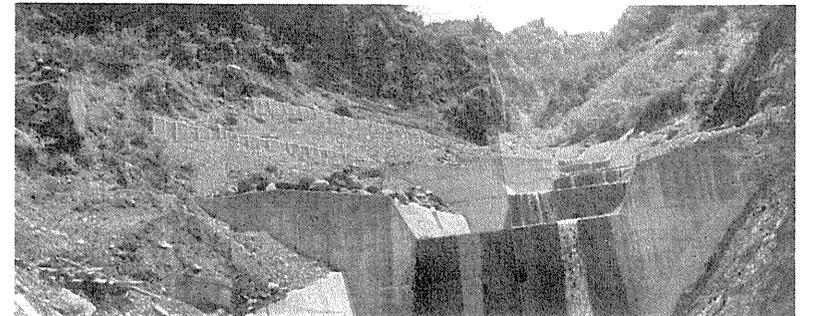
昭和四九年度以降県直轄事業として六吹町が実施した(実施中・計画中)を含む災害復旧事業ならびに災害の未然防止のための治山事業は次のとおりである。県費補助の治山事業もあるが極めて小規模である。

2 六吹町の治山事業実績および計画表

注 復旧治山事業 予予防治山事業 緊急治山事業
重点保全地区総合治山事業 集落保全総合治山事業
重集落保全総合治山事業 集落保全総合治山事業
激特治山激甚災害対策特別緊急地すべり防止事業
激災村地荒廃防止施設災害復旧事業

復旧治山工事(内田工区)

年度	総事業費
昭和四九年	一一、三九四
昭和五〇年	六二、五三四
昭和五一年	一九六、三五二
昭和五二年	三八八、〇七五
昭和五三年	五五三、二五六
昭和五四年	五〇二、二二三
昭和五五年	四八六、六五二
昭和五六年	四一八、九六〇
昭和五七年	三九〇、一三三
昭和五八年	三二八、六八〇
昭和五九年	三五九、一八九
昭和六〇年	三二六、八四七
昭和六一年	三一、八九四
昭和六二年	六四一、〇〇〇



復旧治山工事(内田工区)

年度	箇所	事業内容	工費(単位千円)	備考
昭和四九年	内田D	谷止工二か所	一一、三九四	復
昭和五〇年	内田D	作業道二〇三m 山腹工	二二、六一三	復
	喜来	谷止工一か所・護岸工	五、六四六	施災
	田ノ内	谷止工一か所・山腹工	二七、五一四	緊
	平谷	谷止工一か所	三、三六九	緊
	龍王	谷止工一か所	三、三九二	予
	内田D	作業道 谷止工二か所	一九、七三二	復
昭和五一年	喜来	谷止工二か所	一一、九二二	復
	田ノ内	谷止工一か所 護岸工	八一、〇八一	地緊復
	平谷	谷止工一か所	一一、三九一	復
	広瀬	谷止工六か所・護岸工・山腹工	四五、五二二	緊
	伊加谷	谷止工二か所	一一、二四八	緊
	葛生	谷止工一か所	一一、四六六	施災
昭和五二年	内田D	谷止工三か所	一五、四九二	施災
	喜来	谷止工一か所・山腹工	二八、四七五	激特
	田ノ内	谷止工一か所・山腹工	九八、九九二	激特
	平谷	谷止工三か所・山腹工	三七、七八二	激特
	広瀬	山腹工	二二、五五七	激特
	伊加谷	谷止工二か所	一一、三三一	激特
	内田A	航空実播	一一、三三二	激特
	内田B	谷止工一か所	七、一六五	激特
	内田E	谷止工一か所	三三、七三三	激特
	西山	山腹工	三〇、二六六	地
昭和五三年	内田D	谷止工二か所・航空実播 護岸工・作業道補修	一〇〇、六五一	激

年度	箇所	事業内容	工費(単位千円)	備考
昭和五四年	喜来	谷止工一か所・山腹工	四一、二九一	激特
	田ノ内	谷止工二か所・山腹工	一一、四八八	激特
	平谷	谷止工二か所	二七、六四八	激特
	伊加谷	谷止工一か所・山腹工	一六、六四九	復
	葛生	谷止工二か所	四七、三三六	復
	内田A	谷止工四か所	九三、〇九八	復
	内田B	谷止工二か所	二七、四六六	激特
	内田E	護岸工	二六、七二二	激特
	猿飼	谷止工一か所	二〇、九六一	復
	内田D	谷止工五か所・護岸工・山腹工	三六、六三六	復
	内田C	谷止工一か所	一〇〇、四五二	激特
	喜来	谷止工一か所・護岸工	五四、五二七	激復
	田ノ内	谷止工一か所・護岸工	三〇、八四六	地
	平谷	谷止工二か所・護岸工	二六、八九一	復
	葛生	山腹工	四九、四二二	復
	内田A	護岸工・山腹工	五三、〇九五	復
	内田B	谷止工二か所・護岸工・山腹工	四五、二九六	激特
	内田E	谷止工三か所・護岸工・山腹工	三八、八五五	激特
	西山	谷止工五か所・護岸工	五〇、二三七	地
	生子屋敷	山腹工	三二、九四五	緊復
	藤原	谷止工一か所	一六、七九四	復
	知野	山腹工	二、八七二	施災
昭和五五年	内田D	谷止工八か所	八二、八〇二	復
	喜来	山腹工	四七、〇八八	復
	平谷	谷止工二か所・山腹工	三五、七五〇	復

